

（本店に在動し亂暴者及萬引を防ぐ役、其多くは刑事出身にして員數約卅名）及刑事を以て作業場を固めて、場内に入らしめず、技工等は昇階して退場し東京驛前廣場に集合したり、退場の際高橋主任は今日日中に個人として復職を申出でし者は詮衡の上採用すべしと申添へたれど、警防班に送り出されたる技工等は、高橋主任に對する敵意をのみ感じたる如し、即ち彼等の言に依れば「徒弟の日より十年以上を三越に衣食せる我等に對し、罪人に對するが如き態度は餘りと云へば非道なり」と呼號せり。一度東京驛前に集れる技工團は、斯くあるべきにあらねばとて神田、松本亭二階を借り受け即日同亭に入り「前三越洋服技工、同志會本部」の看板を出したり。

▲社會局より友愛會へ

松本亭に入れる技工團は、直に對三越運動の協議會を開き六名の代表委員を擧げたり、藤本作一、坂口龍三郎、咲本庄太郎、齊藤幸吉、田邊英次郎、福良祐之にして、藤本作一は技工全部の統領格なるが如し。對三越方針の協議に於て彼等が困惑せるの一事は、技工九十八名中の一人と雖労働爭議の經驗を有せざることあり、即ち止むなく、先づ經驗家に、教を求むるの必要を感じ、友愛會を訪問することとなれり。友愛會は同じ三越別館に家具工組合を有せるの一事に於て第一に技工の頭に浮びたるなり、亦更に市社會局を訪ひ、其援助を求めんとせり、同時に又警視廳をも訪問して彼等の衷情を

訴ふるの用意を有したり。

市社會局の労働課協調係野崎操氏は此訪問を受け容易く其仲裁に任ぜんことを約したり、而して翌廿二日野崎氏は、三越本店に到り、營業部次長幾戸永氏に就て交渉を開けり、職工側の條件として野崎氏の携へたるは前記の四ヶ條及附帶條件の一ヶ條「自分（復職後）技工側との接衝は重役直接之に當ること」之れなり、野崎氏の交渉に對し、其本然に於て仲裁者を好まざりし三越も、市社會局の故を以て之を尊重し、充分に其所思を披瀝するところあり、翌廿三日専務倉知誠夫氏は自宅に於て野崎氏と會見したりき。

野崎氏に對する三越側の回答は、逐條的に亘つて爲されず、即ち要求條件に對し好意ある考慮を拂ふべきを以て、須く技工は重役に信賴して可なりと云へども、個々の條項に對しては言明する所なし同夜野崎氏は之を技工一同に報告したるが其言明せるところは、要求の殆ど容れられたるが如き口吻なりしも、亦何物をも野崎氏が握れるところなく、技工側は是に對し満足する能はざりき。

野崎氏の技工に對する報告は直に三越に偵知されたり、即ち三越にては氏の要求容れられたりとなすが如き口吻に恐れを抱き廿四日早朝野崎氏に宛て「念のため貴下立會の上にて技工代表者五名と會見したし」と申込みたれば、技工側は之に對し、藤本作一、咲本庄太郎、坂口龍一郎、福良祐之、溝畑朝二郎の五名を代表委員とし、廿四日午前十一時三越本館に派したり、三越側にては専務倉知誠夫